

津別町パートナーシップ・ファミリーシップ 宣誓制度を導入します

津別町では、パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度を令和7年4月1日から導入します。

パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度とは？

LGBTQなどの性的マイノリティ（性的少数者）である2人が、パートナーとして互いに協力し合うことを宣誓する「パートナーシップ」を町に届出し、町が証明する制度です。

また、パートナーシップである2人の親族が、家族としてお互いに支え合う関係である「ファミリーシップ」の届出も、併せて行うことができます。

この制度は、婚姻制度とは異なり、法的な効力（相続、税の控除など）は生じませんが、家族としての関係性が公的に認められることで、性的マイノリティの方の生きづらさを少しでも軽減し、多様な性のあり方や人権が尊重され、一人ひとりの個性及び能力を十分に発揮することができる社会の実現を目指しています。

手続きができる人は？

- ①一方又は双方が性的マイノリティであること。
- ②民法で定める成年に達していること（満18歳以上の方）。
- ③どちらか一方が津別町内に住所がある又は本町への転入を予定していること。
- ④配偶者（事実婚を含む。）がないこと。
- ⑤宣誓する相手以外の方とパートナーシップ関係にないこと。
- ⑥当事者同士が近親者（直系血族、三親等以内の傍系血族、直系姻族をいう。）でないこと。（パートナーシップ関係にある方が養子縁組をしている場合を除く。）

ファミリーシップ宣誓の対象となる人は？

- ①パートナーシップにある一方または双方の3親等以内の親族
- ②パートナーシップにある一方または双方と生計が同一であること。

詳しい手続き方法などは、広報4月号でお知らせします。

ご意見などは、下記問い合わせ先までお願いします。

問い合わせ先：住民企画課住民環境係 12番窓口 電話：0152-77-8377

E-Mail: jyumin@town.tsubetsu.lg.jp

ランプの宿森つべつ町民入浴優待料金改定のお知らせ

平素よりランプの宿森つべつをご愛顧くださりましてありがとうございます。

令和7年度より町民入浴優待の割引額を改定します。

皆さまには大変ご負担をおかけいたしますが、何卒事情をご理解いただきますようお願い申し上げます。

【町民入浴優待料金】

券の種類	一般入浴料金	令和6年度まで		令和7年度から	
		割引額	ご利用時の負担額	割引額	ご利用時の負担額
大人1回券	800円	500円	300円	400円	400円
子ども1回券	400円	300円	100円	250円	150円
大人回数券（13枚綴り）	8,000円	5,000円	3,000円	4,000円	4,000円
子ども回数券（13枚綴り）	4,000円	3,000円	1,000円	2,500円	1,500円
個室風呂	3,000円				

※令和7年3月31日までにご購入いただいた回数券は4月1日以降も追加料金なしでご利用いただけます。

町民入浴優待券の郵送について

令和7年度分を3月末から世帯ごとに順次発送予定です。しばらくお待ちください。

【問い合わせ先】商工観光係 19番窓口 77-8388



安達さんに辞令交付

地域おこし協力隊着任式

12月5日、地域おこし協力隊として、安達あゆさんが着任しました。

安達さんは、まちの魅力発信のため公式SNSの立ち上げ・運営やニュースレポーターとして、これから活動していく予定です。



津別消防団長に再任

美幌・津別広域事務組合 津別消防団長任命式

11月25日、美幌・津別広域事務組合 津別消防団長任命式が執り行われ、菊池能正さんが町長より任命されました。菊池さんは、令和2年から津別消防団長として地域の防災活動を牽引しており、今回の任命により二期目を迎えることとなります。



地域防災を支える新車両

津別消防団人員資器材搬送車 納車式

12月13日、津別消防署にて「津別消防団人員資器材搬送車 納車式」が執り行われました。この車両は、乗車定員数21人。資器材を収納する棚等が装備されており、消防団員の人員搬送だけでなく、資器材の運搬にも活用される予定です。



津別高校で初の健康講話

管理栄養士・保健師による健康講話

12月10日、津別高校体育館にて、適切な食事の摂り方や簡単なストレッチをテーマにした健康講話が初めて開催されました。高校生たちは講師の話真剣に聞きながらも、実際に体を動かすストレッチではリラックスした様子で取り組んでいました。